

平成28年4月22日  
特別区長会事務局

### 熊本県を震源とする地震に伴う職員の派遣について

23特別区は、日頃から東京の活動、区民の生活を支えていただいている被災地に対して、区民とともに関係機関と連携し、救援物資の搬送をはじめ、支援活動を全力で行っているところです。

この度、熊本県を震源とする地震で被災した熊本県から東京都を通して支援の要請を受け、別紙のとおり特別区が連携して職員を派遣することとしましたので、お知らせいたします。

#### <配付資料>

「熊本県を震源とする地震の被災自治体の要請を受け、特別区職員を派遣」

#### ○特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長 西川太一郎（荒川区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階）

#### <問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第1課長 菅野 03-5210-9737（直通）

連絡調整担当課長 伊藤 03-5210-9742（直通）

# プレス発表資料

平成28年4月22日  
特別区長会

熊本県を震源とする地震の被災自治体の要請を受け、特別区職員を派遣

4月14日から頻発している熊本地震により、被災自治体では、大きな被害を受けています。

特別区は被災地からの要請を受けて、相互に連携し、東京都と調整しながら当面、下記のとおり職員を派遣します。

## ○派遣内容

被災建築物応急危険度判定員の派遣

### 第一陣

期間：4月22日(金)～26日(火)

人数：建築職 16区から33名を派遣

場所：熊本市内を予定（変更の可能性あり）

### 第二陣

期間：4月25日(月)～29日(金)

人数：調整中

場所：熊本市内を予定（変更の可能性あり）

### ※被災建築物応急危険度判定員

被災建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次被害を防止するため、建築物等の被害の状況を調査し判定を行う。